

# 補助対象施設・事業所早見表(令和5年5月8日以降)

「○」は補助対象施設・事業所、「×」は補助対象外  
(詳細は交付要綱及び申請マニュアルを御確認ください。)

			(1) 障害福祉サービス施設・事業所等のサービス継続支援事業				(2) 障害福祉サービス施設・事業所等との協力支援事業
			① 利用者又は職員に新型コロナウイルスの感染者が発生した施設・事業所(職員に感染者と接触があった者が発生し職員が不足した場合を含む。) ・対象サービス:No.1からNo.29	② 感染者と接触があった者に対応した施設・事業所 ・対象サービス:No.11からNo.25	③ 感染等の疑いのある利用者又は職員に対し、一定の要件のもと、自費で検査を実施した障害者支援施設又は共同生活援助事業所(①、②の場合を除く。) ・対象サービス:No.12からNo.15	④ ①以外の事業所であって、当該事業所の職員により、居宅で生活している利用者に対して、できる限りのサービスを提供した事業所 ・対象サービス:No.1からNo.10	① (1)の①に該当する施設・事業所に対し、協力する施設・事業所 ② 感染症の拡大防止の観点から必要があり、自主的に休業した障害福祉サービス等事業所に対し、協力する施設・事業所 ・対象サービス:No.1からNo.29
分類	No.	サービス名					
通所系	1	療養介護	○	×	×	○	○
	2	生活介護					
	3	自立訓練(機能訓練)					
	4	自立訓練(生活訓練)					
	5	就労移行支援					
	6	就労継続支援A型					
	7	就労継続支援B型					
	8	児童発達支援					
	9	医療型児童発達支援					
	10	放課後等デイサービス					
短期入所	11	短期入所	○	○	×	×	○
入所・居住系	12	施設入所支援	○	○	○	×	×
	13	共同生活援助(介護サービス包括型)					
	14	共同生活援助(日中サービス支援型)					
	15	共同生活援助(外部サービス利用型)					
	16	福祉型障害児入所施設					
17	医療型障害児入所施設	○	○	×	×	○	
訪問系	18	居宅介護	○	○	×	×	○
	19	重度訪問介護					
	20	同行援護					
	21	行動援護					
	22	就労定着支援					
	23	自立生活援助					
	24	居宅訪問型児童発達支援					
	25	保育所等訪問支援					
相談系	26	計画相談支援	○	×	×	×	○
	27	地域移行支援					
	28	地域定着支援					
	29	障害児相談支援					

※ 補助対象経費については、交付要綱別添1・2を確認してください。